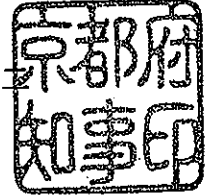




1 河 第 1 0 1 号  
平成 2 1 年 3 月 2 日

国土交通省近畿地方整備局長 様

京都府知事 山田 啓士



淀川水系河川整備計画の策定について (回答)

平成 2 0 年 6 月 2 0 日 付け 国近整河計 第 1 3 号 で 照 会 の こ と に つ い て は、別 添 意 見 書 の と お り 回 答 し ま す。

# 意見書

淀川水系河川整備計画の策定について、河川法第16条の2第5項の規定に基づき、以下のとおり意見を述べる。

## 1. 水系全体の課題について

4府県合意に基づき以下のとおり意見を述べる。

### 【三川合流部・宇治川の改修・堤防強化と天ヶ瀬ダム再開発について】

- ・宇治川については、下流から順次整備が進められてきたが、天ヶ瀬ダム再開発は琵琶湖の後期放流や瀬田川洗堰の全閉操作の頻度を減少させるために有用というのが4府県の共通理解である。
- ・しかし、天ヶ瀬ダム再開発については、その前提として、下流淀川の治水安全レベルを考慮しつつ、宇治川下流・三川合流部の堤防強化・河道改修の完成がまず必要である。
- ・観光や景観、地層・地質等について、地元に対して十分な配慮を求めるものであるが、天ヶ瀬ダム再開発については基本的に合意する。

### 【大戸川ダムについて】

- ・大戸川ダムは、淀川水系流域委員会の報告にもあるように一定の治水効果があることは認める。
- ・しかしながら、京都府の技術検討会における評価においても、「中・上流の改修の進捗とその影響を検証しながら、その実施についてさらに検討を行う必要がある」とされており、施策の優先順位を考慮すると、河川整備計画に位置付ける必要はない。

### 【桂川の改修について】

- ・桂川の堤防強化や河道改修の緊急性は共通の理解であり、下流淀川の治水安全レベルを考慮しつつ、天ヶ瀬ダムや川上ダムの運用等を工夫するとともに、段階的な施工等を検討し早急に整備を図る。

### 【木津川の改修と川上ダムについて】

- ・川上ダムは中小洪水でも木津川、淀川まで全川にわたる水位低減効果を期待できることが流域委員会の報告でも述べられている。
- ・このような効果が期待できる川上ダムの建設について、基本的に合意するとともに、ダム建設に伴う環境への配慮を行い、早急に整備を図る。ただし、更なるコスト縮減と、負担の平準化を求める。

### 【丹生ダムについて】

- ・丹生ダムについては事業計画や事業費および負担割合も明らかにされていないことから、意見を述べることは不可能である。渇水対策の必要性も含め速やかに調査・検討の結果を提示し、関係府県と協議することを要望する。それまで意見を留保する。

### 【新たなルール作りについて】

- ・ダムのように事業期間が極めて長い事業などについて、その再評価において、地域振興との兼ね合いで判断が難しい状況も発生することから、地域整備との関係を整理して新たなルールを作ることもあわせて要望する。
- ・実施にあたっては、事業費、整備スケジュールについて十分流域府県民の理解が得られるよう協議調整を図ることを要望する。
- ・利水撤退などの追加費用についても十分協議調整を図ることを要望する。

## 2. 京都府域の課題について

市町村等の意見に基づき以下のとおり意見を述べる。

### 【堤防強化の範囲拡大と早期完成】

- ・整備計画内の工事を実施しても、なお計画規模の洪水に対して計画高水位を超える区間や琵琶湖の後期放流時に長期間高水位が続く区間について、堤防強化の範囲を拡大し連続したものとするとともに、桂川、宇治川、木津川全川の堤防強化の早期着手、早期完成を図られたい。

### 【治水上支障のある河道内樹木の計画的かつ早急な伐採】

- ・長期にわたり放置されている治水上支障のある河道内樹木の伐採を計画的かつ早急に実施されたい。

### 【整備が遅れている排水機場や樋門改築の早期着手、完成】

- ・浸水が頻発しているにもかかわらず整備が遅れている排水機場や樋門改築を早急に着手、完成されたい。

### 【工事の種類、場所等、具体的な整備の計画の明示】

- ・上下流の整備予定や方法にも大きな影響を与える、中流部の改修方法等について、主要な工事の種類、範囲等を明示するとともに、具体的な実施計画を明らかにされたい。

### 【整備段階に応じた柔軟かつ適切なダム操作方法への改善】

- ・ダムの効果を最大限に発揮するよう、下流の整備段階に応じた柔軟かつ適切なダム操作方法への改善を図られたい。

### 【淀川の治水の大前提である瀬田川洗堰の確実な操作】

- ・瀬田川洗堰の操作は淀川の治水の大前提であり、天ヶ瀬ダムと連動した確実な操作を図られたい。

**【淀川三川合流域地域づくり構想の実現】**

- ・ 淀川三川合流域地域づくり構想を実現すべく、人と自然の関わりを学ぶ環境学習機能等を備えた地域間交流拠点として早期に整備されたい。

**【雨水浸透への支援策立案等、総合的治水対策の推進】**

- ・ 中上流域の河川改修の進展には長期間を要するため、雨水浸透等、総合的治水対策の推進方策を明示するとともに水系全体で推進されたい。

なお、市町村意見は別紙のとおりである。

## ■市町村意見等一覧

京 都 市	<p>〈意見〉</p> <p>1 淀川水系河川整備計画（案）の全般に関する意見</p> <p>(1) 桂川の治水対策に関すること</p> <p>人命に係る激甚な被害をもたらす市街地部での破堤の危険性が高く、鴨川をはじめとする支川や下水道、鉄道や幹線道路にも多数影響の及ぶ桂川の治水対策を整備計画の最優先事業として位置付け、事業促進を図っていただきたい。事業効果を早期に発現するための段階的整備計画について、早急に整備の具体化を図るとともに事業実施をお願いしたい。</p> <p>また、嵐山地区については、越水等を防止し、治水の安全性を向上させる緊急対策の具体化とその実施に取り組まれるとともに、戦後最大洪水に対応する具体的な整備計画を早期に策定していただきたい。</p> <p>(2) 宇治川の治水対策に関すること</p> <p>宇治川の堤防強化が十分行われていない状況を踏まえ、天ヶ瀬ダム再開発事業完了までに、堤防強化等、宇治川の安全性が確保されるよう計画を策定していただきたい。</p> <p>2 淀川水系河川整備計画（案）に記載された各項目に対する意見</p> <p>4. 1. 2 日常からの川と人のつながりの構築</p> <p>(2) 川とまち・地域をつなぐ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東高瀬川の堤防等で、本市のまちづくりと連携した散策路等の整備や緑化の充実等を行っていただきたい。</li> </ul> <p>4. 2. 3 河川の連続性の確保</p> <p>(3) 水域と陸域との連続性の確保と修復</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 琵琶湖以外の河川等においても、改善計画（魚類の生息環境の改善を目的とする「堰等の構造物の改良」と「水域と陸域との連続性の確保と修復」にかかる計画）を策定する際には、流域全体の各水域管理者（府県、市町村、農業関係者等）との連携、調整を図られたい。</li> </ul> <p>4. 3. 1 淀川水系における治水・防災対策の基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐越水機能を確保する技術は重要課題であり、その技術を早期に確立させるよう努めていただきたい。</li> <li>・ 計画洪水に対して安全度の低い中流域の河川整備の具体的な計画を示していただきたい。</li> </ul> <p>4. 3. 2 淀川水系における治水・防災対策</p> <p>(1) 危機管理体制の構築</p> <p>1) 自分で守る（情報伝達、避難態勢整備）</p> <p>③情報伝達に関する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時の災害対応や水位上昇の状況などを沿川住民に対して迅速に伝えるなど、光ファイバー網のさらなる活用について検討していただきたい。</li> </ul> <p>2) みんなで守る（水防活動、河川管理施設運用）</p> <p>②防災ステーション、水防拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 治水安全度の低い中流域で、水防活動を支援する基盤整備（ヘリポート、水防活動用資機材の格納庫、土嚢や砂等の備蓄施設）を積極的に計画していただきたい。</li> </ul> <p>⑤排水ポンプ場の運用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポンプ運転調整に伴う内水氾濫被害を最小化する観点を含めた最適、かつ、合理的なルールを関係者と連携して検討していただきたい。</li> </ul> <p>3) 地域で守る（まちづくり、地域整備）</p> <p>③流域内における保水機能・貯留機能の保全・強化</p>
-------	--

- ・ 気候変動や異常気象による洪水の緩和のために、公共施設における対策や民間における普及促進に関する自治体の取組を積極的に支援していただきたい。

#### (2) 堤防強化の実施

- ・ 本市域内において実施予定の河道改修、引堤、堤防強化について、その実施予定時期、規模、優先順位等を具体的に表現していただきたい。
- ・ 桂川については治水安全度が特に低いため、堤防の質的調査に基づいた箇所だけでなく、HWLを超過する洪水が発生しやすい下流区間について堤防強化対象の区間と位置付け、堤防天端までの護岸整備など、当面の安全性が確保される対策の実施をお願いしたい。また、必要に応じて段階的な対応による効果発現の促進を検討していただきたい。

#### (3) 川の中で洪水を安全に流下させるための対策

##### 1) 淀川水系における本支川・上下流バランスの確保の考え方

##### ① 淀川本川と中上流の間における上下流バランス

- ・ 本川と支川のバランスを考えて、三川合流地点での掘削を早急に検討の上、実施されたい。

##### ② 狭窄部の上下流における上下流バランス

- ・ 桂川の改修において、狭窄部である上流部と下流部とでは河川管理者（国と府）が異なるが、災害対策が容易となるよう国・府が連携して整合の取れた計画を作成していただきたい。

##### 3) 宇治川

- ・ 琵琶湖の後期放流により、山科川合流点下流においては水位上昇とその頻度が増加すると考えられるため、堤防の安全確保について通常より厳しい条件で検証を行うとともに、対策が必要とされた区間では、より信頼性の高い堤防強化を行っていただきたい。

また、本市域の支川及び内水排除区域への影響を具体的に明らかにしていただきたい。

##### 4) 桂川

- ・ これまで残されてきた桂川の治水対策（特に大下津引堤及び下流の河道掘削）を整備計画の最優先課題として事業促進していただきたい。そのためには、事業効果の早期発現を図る観点から、段階的整備計画について、さらにきめ細かい検討をお願いしたい。
- ・ 桂川の嵐山地区における河川改修については、地元調整等を含めてどのように実施計画を策定するのか、できるだけ早期に概要を明らかにするとともに、越水に対する緊急的な対策と段階的な計画を早期に策定していただきたい。
- ・ 桂川改修における下流リスクを明確にし、柔軟な安全度向上策を検討していただきたい。また、河川改修の実施による本市域の支川、内水排除区域への影響を明らかにしていただきたい。
- ・ 河道内に多くの樹木や土砂が堆積しているため、伐採や浚渫をしていただきたい。
- ・ 大下津地区の引堤・桂川の河道掘削により、水垂排水ポンプ場の樋門移設等（もしくは不要）の必要が出てくるので、それらの詳細な計画を明示していただきたい。

#### 4. 5. 2 川らしい利用の促進

##### (6) 川らしい河川敷の利用

- ・ 桂川河川敷のグラウンドや公園については、市民の貴重な憩いや活動の場として多様に利用されており、地域住民意見を十分に配慮した整備をお願いしたい。

##### (7) 違法行為の是正

- ・ 不法占拠等については、地元からも速やかな是正を望む要望があり、

	<p>これまでの経過も踏まえ、今後の対応のあり方を具体的に示していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の占用箇所にかかる違法行為是正実施計画については、その内容を本市に周知願いたい。また、違法行為是正実施計画に河川管理者と占用者（京都市）が連携を取るような内容を盛り込んでいただきたい。</li> </ul> <p>4. 5. 3 憩い、安らげる河川の整備  (1) 憩い、安らげる河川の整備</p> <p>4. 5. 4 まちづくり・地域づくりとの連携  (2) まちづくりや地域づくりと連携した河川の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>桂川嵐山地区について、地域住民意見を十分に取り入れ、地域特性に配慮した河川整備をお願いしたい。</li> </ul> <p>4. 6. 4 河川区域等の管理  2) 河道内堆積土砂等の管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状の河道内樹木及び堆積土砂等の調査を行い、安全度の低い区間について対策を計画的に実施していただきたい。</li> </ul>
宇治市	<p>〈意見〉</p> <p>河川整備計画案に示された事業は、宇治市における抜本的な治水対策にとって不可欠の事業であるため、今後速やかに河川整備計画に位置づけられた上で事業を進められたい。</p> <p>なお、事業の実施にあたっては平成20年2月7日に提出した「淀川水系河川整備計画原案に対する意見」の主旨を尊重し十分配慮されたい。</p> <p>また、瀬田川洗堰に関しては本市の意見も踏まえ計画案で、「今後の宇治川及び瀬田川の河川整備並びに洪水調節施設の進捗状況をふまえ、全閉操作を行わないこととした場合の流出増分への対応方法について検討を行い、必要な対策を講じた上で、瀬田川洗堰操作規則の見直しを検討する。」とされているところではあるが、本市にとりまして瀬田川洗堰の操作は大変重要な問題であるので、瀬田川洗堰の全閉操作を撤廃するかどうかという点は、堤防補強や天ヶ瀬ダム再開発及び大戸川ダム等の整備を行った後、初めて議論されるべき問題だと考えており、まずは下流の治水安全度を十分に確保され、その後に関係自治体や住民の意見を踏まえ、慎重かつ十分な議論を尽くされることを求める。</p>
亀岡市	<p>〈経過と現状〉</p> <p>亀岡市の街づくりの根幹をなすものは、桂川の治水であります。</p> <p>この桂川の治水も、亀岡地域の保津峡狭窄部があることによって洪水氾濫、浸水常襲地帯ともなっています。狭窄部は下流への急激な流出を抑制する流量調節作用はあるものの、上流域では逆流現象が生じているのが現状であります。</p> <p>数ある災害の中でも、昭和35年8月29日の台風16号による大水害では、未曾有の大惨事となりました。このように幾度となく氾濫を繰り返し、その都度発生する甚大な被害は、亀岡の歴史でもあり、地域住民にとって洪水による被災は、常に隣りあわせで水害との戦いでありました。</p> <p>これらの水害の一日も早い解消を図るため、昭和46年に国において策定された「淀川水系工事实施基本計画」において、ダムによる洪水調節と洪水流下の支障となっている狭窄部（保津峡）の開削を前提とした治水対策、河川改修を内容とする桂川の治水計画が位置づけられました。</p> <p>この計画に基づき、ダムについては約220戸に及ぶ集団移転をはじめ、地元住民の並々ならぬご理解とご協力のもと平成10年に「日吉ダム」が完成しました。</p> <p>亀岡市における河川改修では、「当面計画」、「暫定計画」、「基本計画」の3</p>

段階での整備のなかで「当面計画」に着手され、平成15年度には国の「緊急対策特定事業」の指定を受け、短期集中型で平成21年度（予算）での完成を目途に最終段階での整備が進められています。

しかし、日吉ダム及び当面計画など、治水対策が着実に進展してきているものの、平成16年の台風23号では予測のつかない大雨により浸水被害、日吉ダムが完成してから最大の洪水を記録し、繰り返し被害に見舞われるなど、今なお亀岡市域は浸水常襲地域となっているのが現状であります。

〈意見〉

亀岡市域から水害をなくすのは市民の悲願ですが、京都府内の河川の治水安全度から見ても、桂川の流下能力は低く、中でも中上流地域の河道は早期改修の必要性に迫られています。この桂川中上流地域の治水安全度の向上を図るためには、下流の国直轄管理区間の整備が不可欠であり、全川の抜本的かつ計画的に早期の整備を強力に進めていただく必要があります。

「淀川水系河川整備基本方針」においては、亀岡市をはじめとする中上流地域の水害の実態や治水対策の経緯を踏まえられ、これまでどおり狭窄部（保津峡）の開削を前提とした治水対策が位置づけられるとともに、「淀川水系河川整備計画原案」においても、事業中の大下津地区に加え、その上流の河道掘削や嵐山地区の河道整備を実施することが示されるものの具体的な整備計画が決まっていないのが現状であります。

現在、京都府において進められている河川改修は、下流の整備状況を踏まえ、昭和57年の洪水への対応を目標とした当面計画に基づくものであり、さらなる治水安全度の向上のために、より一層の下流の整備促進が必要であります。

〈河川整備計画の策定にあたっては〉

- ・ 桂川の水害や治水対策の経緯、また、治水安全度の現状を十分踏まえられ、どの地域も負担の強いことのない上下流バランスの取れた計画とすること。
- ・ 上流域の更なる治水安全度の向上のため、下流直轄管理区間の具体的な整備内容等を早急に明らかにし、これまでも増して強力に進められると共に抜本的な改修が早期に実現する計画とすること。
- ・ 河川整備基本方針に基づく狭窄部（保津峡）の開削を前提とした桂川の治水対策の早期実現と、せめて戦後最大の洪水を流下させることができる整備について、その具体化に向け早急に検討及び調整に着手されること。

〈要望〉

- ・ 大下津地区の引堤、並びにその上流区間の河道掘削の早期実現。
- ・ 嵐山地区の整備にあたっては、景観を含めた具体的な整備計画、実施計画の策定。
- ・ 桂川の治水対策は、日吉ダムの管理と狭窄部の開削を前提としたもので、その実施による水害解消は悲願であり、開削方法を含めた整備計画、早期実現。

城 陽 市

〈意見〉

- ・ 河川整備に関しては、治水を最優先させるべきであり、次に環境・利水・利用が相互に関連していることを十分認識し、流域的な視点に立って総合的な検討をしていただきたい。
- ・ 治水については、上下流のバランスを基本に、既存施設の有効利用を行い、治水安全度の低い箇所から最も効果的な整備順序を検討し、整備計画を策定していただきたい。

〈要望〉

- ・ 木津川上流の川上ダムの建設はもとより、早期に堤防強化事業を完成されるよう要望する。



	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川敷の利用に関しては、今後も自治体等関係機関、利用者、地域住民の意見を最優先に考慮していただき、既存施設の存続、新設施設の整備に対応願いたい。</li> </ul>
向 日 市	<p>〈意見〉</p> <p>桂川右岸流域に暮らす数多くの府民は、豪雨の度に桂川の外水増水に怯え、流域の内水氾濫に悩まれ、天を仰ぎ雨雲が去ることを祈り続けて参りました。</p> <p>しかし、この度の「淀川水系河川整備計画案」や貴府の「淀川水系整備計画案」に対する京都府域への効果等に関する技術的評価（中間報告）」にも記述された桂川の治水安全度の著しい低さを目の当たりにして、愕然とするとともに、改めて桂川改修の必要性和緊急性の高さを認識したところであります。</p> <p>貴府におかれては、このような桂川右岸流域の危険な状況を十分に把握され、また流域府民の内水対策を求める切実な声をお汲み取り頂きまして、「桂川右岸流域下水道雨水事業（いろは呑龍トンネル）」や「一級河川西羽束師川改修事業」に鋭意、取り組んで頂いているところであり、改めて、市民一同と共に、心よりお礼申し上げます。</p> <p>本市と致しましても「雨に負けない街づくり」を目指して、公共下水道事業による流域下水道関連雨水施設や雨水貯留管の整備、また新規開発事業に対する浸透ますや雨水貯留施設設置の義務付け等、府市並びに民間が協働で積極的に雨水流出抑制策を推進しているところであります。</p> <p>このことは、流域の内水対策は勿論のことながら、河川と下水道で計画降雨の規模は異なりますが、淀川の洪水流量の低減にも繋がると思慮致しております。</p> <p>しかしながら、桂川の改修には、「淀川水系河川整備計画案」58頁及び73頁において「桂川等淀川中上流部の改修には、淀川本川の安全度を堅持する為に、先ず淀川本川の流下能力増強策として橋梁改築及び上流部の流量低減対策として大戸川等のダムを整備する。」と述べられております。</p> <p>これについて、本市と致しましては、京都府の中間報告にもありますように、必ずしも淀川へ影響があるものではないと判断していることから、桂川の河川改修が一刻も早く推進されることを強く望むものであります。</p> <p>また、本市が積極的に取り組んでいる雨水流出抑制について、その効果を適切に評価し、流域対策の有効な手段として推進することを盛り込んだ「淀川水系河川整備計画」が策定されるよう意見を申し述べるところであります。</p> <p>なお、農地は市街地に比べて、雨水流出量が少ないことから、治水の観点からも農地の保全の重要性は高いと考えられ、農地の保全には営農の基本である安定した農業用水の確保が不可欠であります。</p> <p>このことから、農業用水の大半を桂川及び支川の河川水に依存しております本市農地に対しまして、渇水時における利水者間の渇水調整が円滑に進み、安定した農業用水の確保が図られるよう河川管理者の積極的な関与を要望致します。</p>
長 岡 京 市	<p>治水対策は、市民の生命・財産を守り、安全・安心な暮らしを確保するためにも重要な対策であります。その対策として、淀川水系における河川整備計画（案）が、関係者の努力により示されたところであります。</p> <p>また、京都府におかれましては、この整備計画（案）に対し、技術検討会の開催等をされ、周知をいただいたところであります。</p> <p>これらを踏まえまして、本市としては 淀川水系河川整備計画（案）に対しては、特に意見はございません。</p> <p>なお、この整備計画の実施で、上流部での流下能力が向上することにより、桂川・宇治川・木津川の三川合流点、またはその上流部での水位上昇が考え</p>

	<p>られ、本市の支川への逆流を危惧するところであります。</p> <p>また、最近の局地的豪雨には大変驚きと不安を覚えるところでありますが、三川の大きな流域の何所かで豪雨が発生した場合に、予期せぬ本川の水位上昇も考えられます。</p> <p>つきましては、桂川本川の河道等の整備により逆流を抑制し、並びに、逆流時に備えて三川合流地点等の水位観測強化そして、その情報伝達システムの構築を要望するものでございます。</p>
八幡市	<p>〈意見〉 特に意見はありません。</p> <p>〈要望〉 本整備計画を進めるにあたりまして次の項目について要望いたします。</p> <p>1 三川合流部について 「淀川三川合流域地域づくり構想」の実現に向けた取り組みの強化を願いたい。また、河川敷の利用について、今後も引き続き認めていただきたい。</p> <p>2 ダム管理について 下流域の堤外民有地や木製橋（通称流れ橋）に配慮したダム放流管理を願いたい。</p> <p>3 治水対策の必要性について 堤防補強の早期実現と河川の流下能力の阻害となる樹木の定期的な伐採を願いたい。</p>
京田辺市	<p>〈意見〉 本整備計画（案）において、次の事項を要望させて頂き、回答といたします。</p> <p>1. 治水・防災 ①木津川堤防の補強工事の早期実施 ②強制排水ポンプ等による内水排除対策工事の早期実施</p> <p>2. 利用 ①木津川河川敷運動公園の占用許可継続及び公園拡張の占用許可</p> <p>3. 維持管理 ①木津川河川内に繁茂している樹木等の伐採の早期実施</p>
南丹市	<p>〈意見〉 南丹市管内では、桂川上流域に位置し、昭和28年の大水害をはじめとして、これまでに幾度となく洪水被害に見舞われ、関係旧町では抜本的な早期治水対策を必要として、京都府や国に要望されてきた。</p> <p>昭和36年に建設省が旧日吉町内に宮村ダム構想を発表され、移転戸数は154戸とし、「犠牲を犠牲としない」知事の基本方針により、水没町三町の日吉、京北の201戸の移転と、八木を含む水没関係地区住民の深いご理解とご協力により、36年を経て治水利水を目的とした日吉ダムが完了した。</p> <p>ダム完成後は暫定運用による洪水調整等により、下流域の治水利水対策や平成16年の台風23号にみられる洪水調整により、桂川本川の被害は軽減されている。</p> <p>本市は、水没町でありながら中下流町域でもあり、ダム建設の恩恵と水没地区関係住民への感謝の気持ちを忘れてはならないとして、関係機関のご協力により「地域に開かれたダム」所在市としてさまざまな取り組みを行っており、下流市町村にもダム建設に伴う経過のご理解を頂いている。</p> <p>しかし、隣接下流の亀岡市管内においては、保津峡上流の大型堤防建設中であるものの、保津峡開削が実施されない限り浸水被害は解決しない状況が</p>

	<p>あり、保津川上流の整備改修は下流直轄区間の整備状況により大きく左右され、亀岡市管内から本市までの河川整備が出来ない事となっている。</p> <p>また、南丹市八木町管内では、井尻地区の集団移転が桂川改修計画による集団移転が、平成14年に完了しているが護岸整備が出来ていない状況もある中で、移転協力者においては早期の護岸整備を望まれている。</p> <p>これにより、「犠牲を犠牲としない」と言う基本方針を踏まえて、上流地区の護岸整備や暫定的な整備も併せて早期を行うためには、下流地区の国土交通省直轄区間整備を早期に実施して頂くことが不可欠である。</p> <p>今後の計画案決定については、日吉ダム所在地の市として、水源地域に対する諸事業及び補助制度枠の拡大を求めるとともに、淀川水系全体の上、中、下流の自治体の立場は異なるものの、相互の理解と協力により本計画が進められることを希望し、本計画の継続性が図られるよう意見いたします。</p>
木津川市	<p>〈意見〉</p> <p>淀川水系河川整備計画（案）に対する検討については、現在、京都府技術検討会で技術的内容等について、有識者の皆様方により検討して頂いているところであり、木津川市として特に意見はございません。</p> <p>〈要望〉</p> <p>同整備計画（案）に係る要望内容といたしまして、①木津合同樋門における内水排除施設の設置 ②赤田川樋門の改修 ③無堤防地域の築堤の整備 ④河川区域内の立木伐採について、早期に実施されることを強く要望いたします。</p> <p>①木津合同樋門における内水排除施設の設置</p> <p>過去から木津川増水時に内水被害を受けている旧木津町中心市街地は、市役所、木津警察署、公立山城病院等主要公共施設が立地し、JR各線や国道も集中しています。浸水時には、水中ポンプ(φ200mm)5台により応急対応を行っているところですが、危機管理上の観点からも、市の中核部が機能不全に陥ることのないよう、恒久的対策として、内水排除施設の早期整備をお願いします。</p> <p>②赤田川樋門の改修</p> <p>赤田川樋門の改修については、老朽化が進んできており、府事業である赤田川改修と合わせた赤田川樋門の改修の早期の実施をお願いします。</p> <p>③無堤防地域の築堤の整備</p> <p>鹿背山地区及び西・河原地区には、無堤防地域が存在しており、大雨洪水時及び高山ダム放流時に木津川の水位が増加した場合、この無堤防区域隣接の人家及び公共施設等に危険を及ぼし、また、耕作地が荒廃する恐れがあるため、無堤防地区の護岸・築堤整備を要望します。</p> <p>④河川区域内の立木伐採</p> <p>河川内の立木の繁茂が著しく増水時には流水を妨げる恐れがあり、流域住民の不安解消・安全確保のため、河川流域内の立木伐開を要望します。</p>
大山崎町	<p>〈要望〉</p> <p>淀川水系河川整備計画（案）に関しまして以下のとおり要望いたします。</p> <p>○桂川の改修促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大下津地区の引堤の早期完成</li> <li>・ 桂川下流部における河道内の樹木伐採、中洲除去に併せ低水路敷の切下げ</li> </ul> <p>○堤内地雨水排水につきましては、高低差が少ないために河川水位に大きく影響を受け、増水時に2ヶ所の排水ポンプ場により排水しております。このため、ポンプ稼働日数、時間の低減させ、河川流水を安全に流し、高水位が長期間に渡らない整備計画を要望します。</p>

	<p>○住民の生命、財産を守る行政の立場からは、治水を最優先とし、河床掘削や堤防強化及び引堤等の河道整備、洪水調節施設による流域全体の安全度を高める、着実な治水対策の実現を要望します。</p> <p>○耐越水堤防については、構造や効果等の技術的説明ができていないとの整備局の見解から、また、洪水被害が軽減できたとしても局地的水害を受けることになり、河川整備計画から切り離すか、整備計画対応後に整備するよう要望します。</p>
久御山町	<p>〈意見〉</p> <p>当整備計画案では、淀川本川と中上流の間における上下流バランスが基本的な考えの一つとされています。特に上流域に琵琶湖があり、下流域と大きく利害が対立することから、これらのバランスをもって治水対策を進めることについて理解をいたします。</p> <p>このため天ヶ瀬ダムの再開発や塔ノ島における河川掘削は、必要な施策であると考えますが、課題として、現在の堤防の状況では、計画高水位以下の水位であっても浸透や浸食により決壊するおそれのある箇所が現に存在することが上げられます。</p> <p>当整備計画案では、宇治川において琵琶湖の後期放流として1,500トンの放流が計画されていますが、河川の流量増や瀬田川洗堰の全閉操作撤廃よりも、まずは堤防の補強など現状の堤防の安全を確保することが優先されるべきと考えます。</p> <p>次に平成20年9月22日に公表された「淀川水系河川整備計画案に対する京都府域への効果等に関する技術的評価(中間報告)」においては、戦後最大洪水に対しては、現況の施設のままでも計画高水位を超えることはないと言われていますが、どのような状況にあっても河川の水位の上昇を心配する地域住民にとっては、少しでも流量の軽減に貢献する対策を望んでおり、大戸川ダムはこの意味でも建設されるべきと考えております。</p> <p>更に、1,500トン放流については、排水ポンプ場や樋門への影響として操作規則の見直しが必要となります。そもそも上流からの放流のために下流の内水排除が制限されること自体があってはならず、基本的に放流は、中下流域の内水排除を考慮して流量を調整されるべきと考えますが、これらの操作規則については十分検討を願うとともに、排水ポンプ場の運用について、運転停止を含めた調整体制を構築するならば、内水による被害が発生しないようあらゆる対策を講じることとし、その運転ルールは「水害に強い地域づくり協議会」での検討でなく、当整備計画において考え方を示していただきたいと思います。</p> <p>最後に、堤防強化の進め方について、早期改修に着手し対策を完成させるとともに、各河川における堤防強化に係る具体的な箇所及び年次計画のスケジュールを示していただきたいと思います。</p>
井手町	<p>〈意見〉</p> <p>特に意見なし</p> <p>〈要望〉</p> <p>整備計画(案)にも記載されていますが、下記事項について要望します。</p> <p>○木津川の堤防補強について、地域住民の防災意識も高く早期改修をお願いしたい。</p> <p>○河道内樹木が年々大きくなり、木津川の水の流れを阻害している状況並びに防災上から、樹木の伐採を早急に実施していただきたい。</p>
宇治田原町	<p>〈意見〉</p> <p>特に意見なし。</p>

笠置町	<p>〈意見〉 特に意見なし</p>
和東町	<p>〈意見〉 意見なし</p> <p>〈要望〉 和東町大字木屋地内2,000m間の河床低下に伴う堤外地の侵食対策として、護岸工事の早期着工を要望します。</p>
精華町	<p>〈意見〉</p> <p>1 堤防強化の早期実施 堤防強化について、その対策が必要となる区間は81.5kmあり、木津川下流部で約半分の41.4kmが堤防強化を実施する区間とされている。その内平成21年度目途に2.5kmを優先的整備区間とされ、残りの38.9kmは10ヶ年を目途や計画的に順次実施していくとなっておりますが、木津川の治水対策向上を図るためには一日でも早く安全な堤防を確保する必要があると思われるため、更なる推進を図って頂きたい。</p> <p>2 河道内の堆積土砂の浚渫について 河川の維持管理の基本的な考えでは、淀川の下流地区では船舶の運航に影響を及ぼす所では航路を確保するために浚渫を実施するとされている。木津川の中下流域では、川砂採取により河川横断施設の基礎が表れるなどから川砂採取が出来なくなった。それ以降、現在に至までは、河道内には砂などが堆積し、河道敷が高くなって来ている。 ついては、上下流域の流下能力のバランスも考える必要があると思うが、隣接住民の安全確保が図れるように河道敷の掘削等を実施して頂き、流下能力の向上を図られたい。</p>
南山城村	<p>〈意見〉 特に意見はございません。</p> <p>〈要望〉 淀川水系河川整備計画（案）に対し次のとおり要望いたします。</p> <p>1 治水・防災 地域住民をはじめ国道163号利用者の安心・安全確保のため、南山城村地内における護岸工事の施工を要望します。</p> <p>2 利用・維持管理 水源地域の活性化に向けた水辺の整備、ワンドの再生や遊歩道等、河川環境整備の推進と併せて川道内樹木の伐採等を強く望みます。</p>